

株式会社タイセイ 行動計画（第4回）

社員が仕事と子育て及び介護を両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 8月 1日～令和 11年 7月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：従業員の所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを2日/週と設定し実施する。

<対策>

- 令和 6年 8月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 6年 9月～ 全体工程会議で検討開始
- 令和 6年10月～ ノー残業デーの実施
(社員への周知)

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和 6年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 6年 9月～ 年次有給休暇取得促進の実施策を検討し策定
- 令和 6年10月～ 年次有給休暇取得に向けて従業員に対し啓発活動